



木祖村議会だより

# 道

特集

疑問解決！

「木曾広域連合」って  
一体なあに？

シリーズ

明日の木祖村のために

「村会議員」になろう！！



平成30年4月26日

4月12日 学校帰り、みんなで春探し！

No 160

特集  
疑問解決!

いまさら聞けならー！でもよく分からならー！

# 「木曾広域連合」って一体なあに？

このところ議会だよりでも「木曾広域連合」に関する記事を多く掲載しています。皆さんは、木曾広域連合がどんな組織かご存知ですか。

木曾広域連合は、私たちの生活にとっても身近で大切な施設やサービスを運営しています。最近、広域連合へ木祖村が出すお金（広域連合負担金）が多くなってきたという話もよく聞きます。今回の特集では、

木曾広域連合の仕組みについて理解を深め、また平成30年度当初予算に約3億円の金額が計上されたFTTH化の事業と合わせて考えてもらいたいと思います。

## 木祖村一般会計の約10分の1は広域連合負担金

まず、木曾広域連合とはどんな組織なのか。一言で言うと、いくつかの市町村が行政サービス（役場の仕事）の一部を共同でする仕組みのことです。

木曾広域連合は、平成11年4月に設立されました。主な仕事は、消防署、ごみ処理施設、火葬場、老人ホーム、情報センター（ケーブルテレビ）、文化公園の運営などがあります。どの施設も、それぞれの町村が個々に設置、運営するには費用がかかりすぎて大変な仕事のために、木曾郡6町村がそれぞれお金を負担し、共同で設置・運営することとなりました。

それ以前にも、いくつかの町村で共同処理する組織（「一部事務組合」と言います。）があり仕事をしてきましたが、木曾郡全体をカバーできる消防署の必要性や環境への配慮からごみ処理施設などの建設にとっても大きな費用がかかる時代となり、広域連合という一回り大きな組織が必要になりました。特にケーブルテレビの仕事は、時代のニーズで必要になった仕事であり、何十億円もの費用をかけて整備がされ運営されていますが、もし広域連合という組織が無かったら、地デジへのスムーズな対応も難しかったのではないのでしょうか。また、木曾広域連合では介護保険の仕事も行っており、他の広域連合組織と比べてもかなり広範囲で多機能な組織になっています。

## 職員は約130名 町村と同じく議会もある

連合長は、木曾郡6町村の首長の中から決められ、現在は木曾町の原町長が就任しています。木祖村の唐澤村長も副連合長という立場にあるので連合の仕事には木祖村の考えもしっかり反映されるようになっていきます。木曾広域連合で働く職員は約130名。広域連合職員として採用された職員と町村から派遣された職員がいます。身分は全員が地方公務員であり、給与や福利厚生などは木曾町職員の処遇をベースに決められています。

町村と同じように議会もあり、議会の承認を受けて給与などの人件費や各種行政サービスの費用が決められているのです。広域連合議会は、それぞれの町村から選出された議員で構成され、木祖村からも3名の議員が参加しています。



木曾駒高原にある木曾広域連合事務所



木曾文化ホール



木曾広域消防

## 郡全体で事業費約42億！ 「光ケーブル化（FTTH化）」とは？

新聞でも報道されているように今年から木曽広域連合では大きな事業「木曽広域CATV網光ケーブル化」が始まります。光ケーブル化は、「FTTH化（Fiber To The Homeの略）」と呼ばれていきます。テレビやインターネットの通信事業を行うための通信基地から各家までのケーブルを光ケーブルに変えるという事業です。事業費は郡全体で約42億で、木祖村の事業費は約2億9000万円です。木祖村では、平成30年度から平成31年度にかけて工事が行われる予定です。

### どうして、いま光ケーブル化するの？

2011年、木曽広域連合では継続的・安定的にテレビ視聴ができるデジタル環境を整備するために、木曽広域CATV網に「同軸ケーブル」と「光ファイバー」で構成される通信網（HFC型）を採用しました。

この同軸ケーブル間には、数段の増幅アンプが接続されており、

10年が経過し、国内では光ケーブル化が進むと同時に同軸ケーブルの幹線製造メーカー1社のみとなり、さらに同軸ケーブルの関連製造メーカー等も機器製造を中止してしまいました。これにより代替機器がなくなり故障時の供給体制や修理対応が懸念される状況になったのです。

### 光ケーブル化して何が変わるの？

光ケーブル化は、現在の方式（同軸ケーブル）に比べると、雷に強い、雑音に強い特長があり、ケーブル耐用年数は20〜30年といわれています。

放送帯域が2.6GHzに増え、4K・8K対応のテレビ放送が受信できるようになります。さらに通信帯域も1Gとなり、情報通信が超高速化されます。その他にも次のような新しい取組みが期待されます。

○地域医療連携：地域住民の医療履歴を一元管理し、効率的な受信が可能になります。

○公共福祉の拡充：独居老人宅等に安否センサーや通報装置を取り付け、異常を検知すると家族や社協に連絡が入り、緊急出動の依頼を行うサービスができます。

○観光活性化：主要観光地を中心にフリーWi-Fiスポットを展開し、訪日外国人観光客等のニーズに応えるとともに観光情報の発信力が高まります。

### 工事料金や使用料は増えるの？

木曽広域連合では、高齢世帯や年金受給者などの負担増が発生しないよう検討をしています。事業が実施された場合、各家庭の音声告知端末は更新されますが、宅内工事についてもいまテレビが視聴できている方は基本的な負担は発生しません。

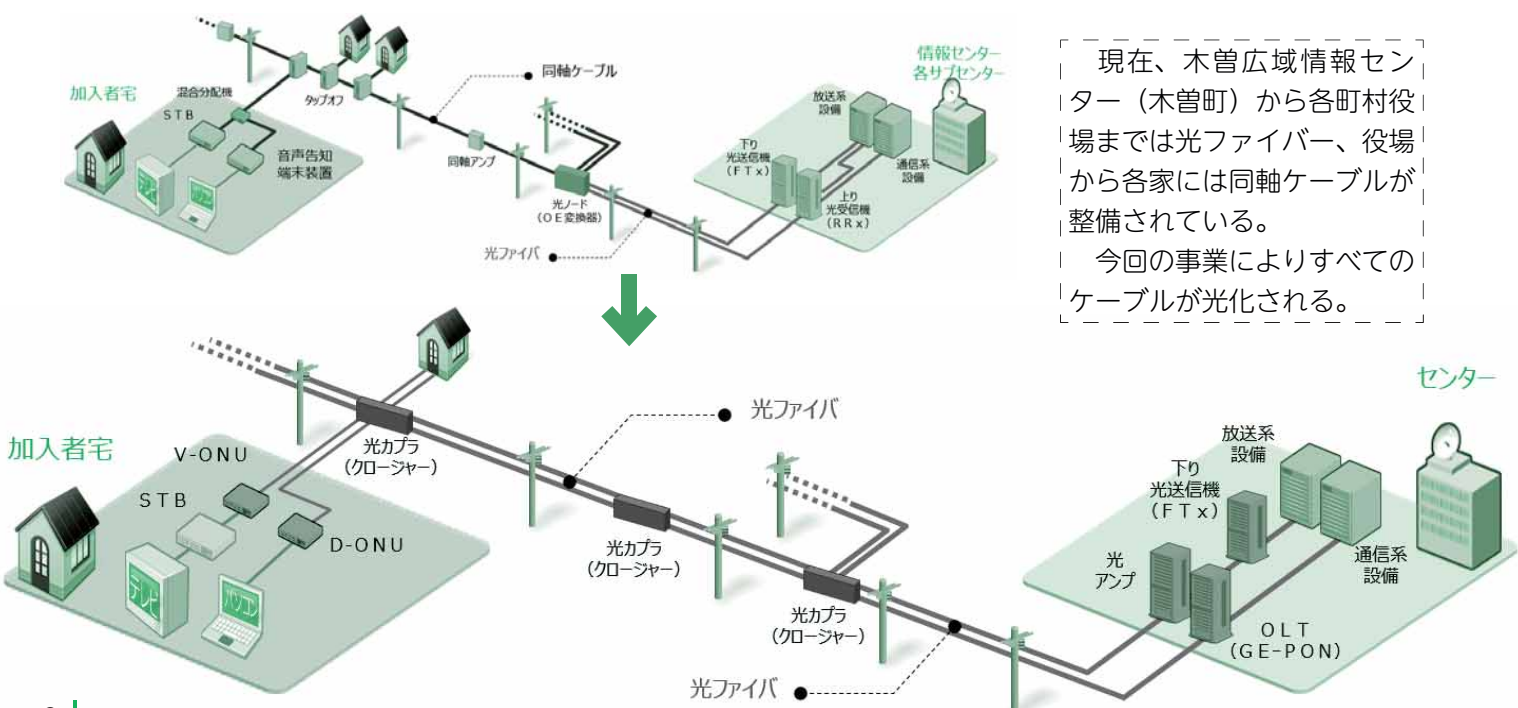
### 議会レポート

今回の事業には莫大な事業費がかかり、「村の財政は大丈夫か？」と心配する声も多く聞かれます。村ではこの事業に「過疎対策事業債」という借金を充てる予定ですが、過疎対策事業債は事業費の70%が交付税措置（国から市町村に支払われる）される有利な借金です。さらに、広域連合で保有している基金も事業費に充てる予定で、実質村の負担はほとんどありません。

ただし、光ケーブル化した場合でも将来的な維持管理費が木曽全体に発生することは変わりません。議会としては、広域連合に対し計画的な事業運営を求めています。

現在、木曽広域情報センター（木曽町）から各町村役場までは光ファイバー、役場から各家には同軸ケーブルが整備されている。

今回の事業によりすべてのケーブルが光化される。



# ケーブルテレビ光化事業実施 広域連合負担金計5億3600万円で 当初予算は過去最大

木祖村議会平成30年3月会議が3月6日(火)から3月20日(火)までの15日間の日程で再開されました。今会議には平成30年度当初予算を含む下記32議案が提出され、慎重審議の後、全案件を原案どおり可決しました。



3月会議 委員会審議

- 平成30年度当初予算 6件 (一般会計および特別会計)
- 平成29年度補正予算 6件 ( // )
- 人事案件 2件 (固定資産評価審査委員会委員、農業委員会委員)
- 条例制定 1件 (再生可能エネルギー発電事業関連の条例)
- 条例改正 8件 (国民保険税条例の一部改正 他)
- 連携協約協議 5件 (木曽郡内町村間での連携協約の締結)
- 木曽広域連合関係 2件 (木曽広域連合規約の変更 他)
- 町村公平委員会関係 1件 (県町村公平委員会共同設置規約の変更)
- 辺地計画 1件 (栗屋辺地と栃ノ木辺地の整備計画の策定)

## 平成30年度 木祖村のお金の使い道 (一般会計目的別予算)

### 総務費

8億5691万円 (3億788万円増)

- ・村内ケーブル網の光化整備 (広域連合負担金)
- ・ひまわり号とたんば号の運行委託
- ・公共施設個別施設管理計画策定業務委託



### 民生費

5億1182万円 (2179万円増)

- ・福祉施設建設のための基本設計・実施設計委託金
- ・木祖村社会福祉協議会への交付金
- ・福祉タクシー事業



### 衛生費

1億781万円 (△1億7278万円)

- ・健康ポイント事業
- ・中学生のピロリ菌検査
- ・ごみステーション設置補助金



### 農林水産業費

2億1600万円 (960万円増)

- ・大平ため池 (あやめ公園池) の改修負担金
- ・6次産業化推進事業 (加工施設運営指導 他)
- ・農業機械の購入補助



### 商工費

2億2793万円 (8829万円増)

- ・(一社) 木祖村観光協会への交付金
- ・こだまの森整備 (フットボールコート整備・夜間照明設置 他)
- ・藪原駅管理事業 (観光協会から村へ管理主体が変更)



### 土木費

4億3814万円 (1億41万円増)

- ・村営住宅建設 (単身用1棟4戸予定)
- ・味噌川ダム左岸側崩落箇所の対策工事
- ・屋敷橋・湯の沢橋の長寿命化修繕工事



### 消防費

1億1412万円 (△259万円)

- ・第4分団消防ポンプ積載車の購入
- ・小中学校・保育園Jアラート接続工事
- ・消防団の団運営費・団員報酬



## 教育費

1億8717万円 (99万円増)

- ・発達・教育支援アドバイザー委託
- ・社会体育館天井等改修工事の基本設計委託料
- ・泉町教員住宅の解体工事



## 議会費

3959万円 (157万円増)

- ・議員10名分の報酬
- ・議会だより「道しるべ」印刷代
- ・講演会講師の報酬



## 公債費

3億7151万円 (789万円増)

平成29年度で終了する償還額が、償還開始となる額を上回るため増加



## 積立金他

3387万円 (△780万円)

やぶはら高原スキー場貸付金の返済金をふるさと創生基金へ積み立てる 他



※ ( ) 内は前年度との比較。△は減額。

## 委員会 審議

### 税収

**問** 法人税など税収を減収と見込んでいる理由は、人口減を考慮し税収は減収を見込んだ。法人税は景気動向や村内企業の状況等から判断した。

### 村営住宅

**問** 村営住宅は単身者を対象としているが教職員の住宅としても考えているか。

**答** 教職員も対象とする。教員住宅が古いためよい住環境を整えていかなければならない。

**問** 建設予定地(藪原三角土場)は敷沢が隣接しているが対策は十分か。

**答** 上流に堰堤が整備されており国道、JR等もあることや沢自体が直線であるため土石流による被害はないと考える。



村営住宅の建設が予定されている藪原三角土場

**問** グループホームと兼用の住宅として一階に高齢者、二階に単身者用住宅として設計変更できないか。

村営住宅、福祉施設、  
こだまの森リニューアル  
将来負担増にならない事業展開・財源確保を

**答** 今回の住宅に関してはグループホームとの兼用は考えていない。グループホームに関しては、現在進めている社会福祉施設建設予定地の方で検討をしていきたい。

**意見** 住宅建設によって子ども達が遊ぶ広い土地が無くなってしまふ。子ども達が安心して遊べる場所の確保も検討しながら進めていただきたい。

### 移住・定住

**問** 今年度新たに取り組む「移住定住体験ツアー」はどのような内容で行う予定か。

**答** ツアーの行程はすでに木祖村に移住し生活をしている方から意見を聞きながら、木祖村の暮らしを体験できるものにした。宿泊については村内の民宿を活用していく。

### 個人情報

**問** 特定個人情報取り扱いの点検や安全管理委託料が計上されているが毎年必要な経費か。また、このような事業は他の町村でもほぼ同様のシステムで行われると思うが経費削減のためにも町村間で共有するようなことはできないか。

**答** 今回の点検・安全管理委託料は今年度のみのものである。システムではなく指導的な業務であり、翌年からは自ら点検・安全管理措置を行っていかなければならない、専門家による委託が必要と判断した。

## 社会福祉・高齢者支援

**問** 社会福祉協議会の事務所建設設計の図面が示されたが、最終案となるものか。

**答** 今後基本設計・詳細設計が必要な段階であるため最終決定ではない。住民や関係者の声を反映させながら進めていく。

**問** 社会福祉協議会への交付増額の要因は。

**答** 新規採用事務員と居宅介護の増員による人件費への増額である。

**問** 新規採用をするので人件費分を交付金で増額するという理由はいかがか。協議会の充実した組織体制や新たな事業展開などの話はあつてのことか。

**答** 協議会と村とで十分に話し合った上で決定している。今後も連携を図っていく。

**問** 高齢者特殊詐欺防止装置など高齢者対象のサービスについては、申請手続きなどが高齢者の負担にならないよう工夫できないか。

**答** 今回の詐欺防止装置は地元業者に販売設置を委託しているので、販売業者にも手続きが負担にならないよう協力してもらおう。

## 学校教育・社会教育

**問** 中学校の武道で使用する体育土俵マットとは。安全性の面で不安はないか。

**答** 土俵の形をした移動可能なマットであり、厚さ13mm。滑り止め付きである。実際に使用している学校もあり安全性は問題ないと考えている。

**問** 武道の授業が必須となつており今年度から木相中では相撲を選択しているが、種目をどのように決定しているか。

**答** 基本的に学校での協議の結果であるが、時代の流行など毎年変わるようなことでは困るため、継続性は確認している。

**問** 社会体育館天井板撤去の必要性はあるのか。

**答** 制度上の早急な実施に至っていないが、災害時の避難場所ともなつていことから実施をする。

**問** 満州開拓団DVD作成の経緯は。

**答** 29年度完成に至らなかつた経緯を踏まえ、宝泉会が主体となり6月より活動を始める。なお、宝泉会は解散の予定であり、記録を残すものである。

## 結婚支援

**問** 新たな結婚支援策が示されたが従来のベストパートナーを止め、新たな支援策を行うのか。

**答** 従来のベストパートナーと今回新たに長野県のマッチングシステムを併用していくものである。

**問** 従来の結婚支援は長い間成果がでない。継続する理由は。

**答** 近く、村内での成婚がまとまる見通しとなった。登録者も多く、ここでやめてしまつては今までの努力が台無しになってしまう。

## 景観形成

**問** 景観に配慮したゴミステーション設置補助金が計上されているが何件分の補助を見込んでいるのか。

**答** 当初予算では3件分の補助を計上している。

**問** ゴミステーションは村内に数多くあり、3件以上の申請が出る可能性も高いが。

**答** 身近なごみの生活の問題であり需要はあると考える。超えた件数は補正対応していきたい。

## 猟友会

**問** 猟友会への支援をどう考えていくか。後継者不足により人材育成が求められているが。

**答** 若い人で狩猟免許資格を持つ人の育成を考えていく。

**意見** 他町村では地域おこし協力隊で狩猟免許を持つ人材が活躍している。すでに狩猟免許を持つ人材の募集や他で任期を終えた協力隊を採用することも検討していくべきと考える。

## 農産物加工施設

**問** 農産物加工施設支援業務の支援とは。

**答** 加工施設建設の検討は、村主導で行っていくが、専門的な知識や経験が必要であるため、すでに六次産業化で付き合ひのある株式会社キースタッフの鳥栖氏に依頼していく方針である。

**意見** 加工所建設によって、形の悪いものでも加工用に出荷できることや売れ残り品もなくなるなど活用の幅が広がることを村内の農家に十分説明をし、道の駅の収益アップにつながるよう期待する。

## 上下流交流

**問** 日進市合同育樹祭が終了することだが、終了の経緯は。今後どのような取組みを行うのか。

**答** 日進市側からの提案であり、現地の木も成長し間伐作業等一般の人の作業では困難になってきていることから終了することに至つた。ただし、育樹祭は終了するが、木祖村にきてもらい幅広く交流できる形にシフトする。村の緑化事業は継続していく。

**問** 日進市との新たな交流事業は、レジャーのみに

終わるのではなく、目的（森林整備や水資源の保全など）明確にし内容を工夫すべきと考えるが。

**答** 日進市の意向もあり、今後自治体で協議しながら進めていきたい。



対岸から平成日進の森を見学  
(平成28年度 木祖村・日進市合同育樹祭)

## 森林整備

**問** 木祖村森林は伐期を迎えている。今後の植栽についてどう考えているか。

**答** 昨年提携を結んだ東京農業大学に提案をし、研究の中で方向性を出していく予定である。

**意見** 東京農業大学だけでなく、他の大学との連携も検討を。また、木祖村と環境が似ている平谷村の取り組みについても参考にすべきである。

**問** 公有林の台帳整備や現地確認の考えは。

**答** 基本的には、担当者が現地確認を行い、森林整備システムを構築していく。

**意見** 台帳を整備していくにあたり、誰が見ても分かるような資料（写真等整備）を作成・管理すべきである。

## こだまの森

**問** こだまの森に今年もケビン2棟を新築する予定があるが、入口をスロープにしたり、ドアを引き戸にするなど車椅子利用者やお年寄りの方でも利用しやすい環境を考えるべきである。

**答** より多くのお客様に利用していただくためにも、奥木曽グリーンリゾートと一緒に検討していきたい。

**問** こだまの森の使用されていないテニスコートやソサイチコート（フットサル）へ整備する計画があるが投資効果は。

**答** 合宿やサークルでの利用や大会誘致によるコート使用料はもちろん、村内での食事や宿泊など付加的な部分でも収益増を期待している。

**問** 以前から課題として考えられてきた多目的グラウンドの活用は。

**答** 整備計画の中で多目的グラウンドを人工芝化し、サッカーとテントサイトとしての活用を検討している。

**問** こだまの森のフットボールコートに照明設備の設置（6塔）が予定されているが、星空や静寂な空間も魅力なこだまの森のイメージダウンにつながるか。

**答** 照明施設の利用時間については、使用時間を制限するなど工夫していきたい。

**問** 1億円以上の多額な事業費が見込まれているが財源をどう考えているか。



テントサイトとしても利用されているこだまの森多目的グラウンド

**答** 補助率の有利な宝くじの助成金を利用する予定である。宝くじの助成が受けられない場合は事業は行わない。

## 防災・減災対策

**問** 小型除雪機の購入計画と運用は。

**答** 購入から20年が経過している古い除雪機を3台入れ替える。自治会要望が出ている地区に配備をし、その地区の方に除雪をお願いする。ただし、地域の住民で除雪ができない場所については役場でも除雪をしている。

**問** Jアラート配備について保育園、小中学校のそれぞれの教室まで設置が必要か。

**答** 学校側からの要望もある。戸別受信機では受信不可の教室もあり、校内放送の設備修繕を含めての設置である。

## 水道施設

**問** 昨年から工事予定が出ている塩沢水源工事はいったん完了するのか。

**答** ようやく河川専用許可が下りたため、年度内完了予定である。



塩沢水源の議会現地視察（平成29年5月）

# 可決案件

## 国保制度改正！ 財政運営主体は市町村から都道府県へ

### 木祖村は保険料増額 今後も段階的な値上げを検討

#### 連携協約協議

●木曾郡下町村（木曾町・上松町・南木曾町・大桑村・王滝村）との木曾広域自立圏形成に関わる連携協約の締結に関する協議

#### 議会二〇×七

連携協約とは、平成26年の地方自治法の改正によって導入されたもので、県内では木曾地域と大北地域のみである。

従来の木曾広域連合では主に事務を共同処理するための枠組みであったのに対し、新たな広域連携は、県の支援も受ける中で移住や景観形成など政策面での基本的な方針や役割分担を町村間で定めることができる。



平成24年にとちのみ保育園の屋根に設置された太陽光パネル

#### 条例制定・改正

●木祖村自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定

#### 【制定理由】

国が導入した電力の「固定価格買取制度」により売電事業が急速に普及している。自然環境・生活環境を守るため、再生可能エネルギー源の利用との調和を図るために必要な条例を制定する。

#### 議会二〇×七

木祖村においては、大規模発電事業の具体的な動きはないが、近隣町村で大規模な発電設備が住民への周知や説明もなく設置された事例があり、豊かな自然環境や美しい景観の支障になるケースも見受けられている。

#### 委員会審議

**問** 適用除外となる具体的な事業内容は。

**答** 発電出力が10キロワット未満の一般家庭用ソーラーパネルについて除外する。

**問** 抑止効果も期待される場所であるが、実際には罰則もない条例内容で効果があるのか。

**答** 地域住民の理解が必要であり、そのうえで設置されていくものである。「反対があれば事業者への対応も必要となる」と考える。

**意見** 景勝地での景観が損なわれないよう住民にも周知し、実効性のある条例としてほしい。

●木祖村国民健康保険条例の一部改正

#### 【改正内容】

平成30年度から長野県が国民健康保険の財政運営主体となり、県が市町村ごとの納付金や標準保険料率の決定などを行うことになる。県から示された保険料率を参考に税率の改正を行うもの。

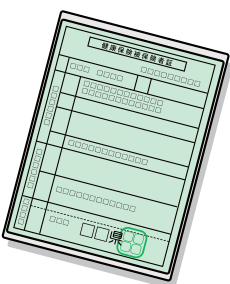
#### 委員会審議

**問** 長野県が算定した標準保険料率が示された上でも保険料を据え置く自治体があるか。

**答** 据え置く自治体は、すでに暫定係数を基に昨年度税率改正を行ってきたと考えられる。

**問** 木祖村では今後も値上げされるのか。

**答** 今回は標準税率を基に算定した段階的な値上げ額であり、国保財政が安定するまで基金を使いながら適度な値上げを実施していく予定である。





## （二社）名古屋環境未来研究所から50万円の寄付

### 平成29年度補正予算

| ■主な内容      |         |
|------------|---------|
| 水道特別会計繰出金  | 300万円   |
| 寄付金        | 50万円    |
| 村道管線舗装修繕事業 | △2744万円 |
| 地域おこし協力隊事業 | △750万円  |
| 予防接種       | △296万円  |

#### 議会二口メモ

この時期の予算補正は、金額の確定やそれぞれの事業における不用額（例：工事費の確定の場合、当初予算で計上していた金額と確定した金額との差額）など整理補正が主である。

### 委員会審議

#### 問 防災諸費の減額理由は。

**答** 各自治会への防災倉庫において設置しない自治会があり、また防災備品購入補助に対しても満額の申請に至らなかったためである。

**意見** 地域の防災対策として有効な事業であり、今後も行政から各自治会へ積極的に支援や働きかけをしてほしい。

#### 問 村道管線工事費の減額理由は。

**答** 国からの補助金の減額により工事を縮小した。当初、800mの工事予定が280mに縮小となった。

#### 問 寄付金の使途は。

**答** 寄付者の意向により観光PR総合戦略に活用する。

### 人事案件

●木祖村固定資産評価審査委員会委員

東 幸男氏

●木祖村農業委員会委員

中田茂己氏

### 議員発議

#### ●核兵器禁止条約への参加を求める意見書

#### 【内容】

核兵器のない世界を目指し、日本政府は核廃絶の先頭に立ち、すみやかに核兵器禁止条約に参加することを求めるもの。

▼審議結果：全会一致で可決



転作研修センターの近くに設置されている  
6区の防災倉庫

## サニーヒルきそとデイそほくが

### 平成30年度大規模改修実施

#### 松塩筑木曾老人福祉施設組合議会

（報告 岩原大輔）

2月20日、松塩筑木曾老人福祉施設組合議会の平成30年2月定例会が開催されました。定例会では、条例改正1件、予算案件2件（平成30年度一般会計予算、平成29年度一般会計補正予算）など計7件の議案が審議され、すべて原案通り可決・承認されました。

#### ■松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計予算

平成30年度当初予算 46億9700万円  
（前年度対比2億4100万円増）

#### 【主な事業】

・サニーヒルきそ・デイそほく大規模改修工事 2億3354万円

※工事期間は、平成30年6月頃から平成31年1月頃まで。浴室やサッシの改修が予定されているため、寒冷期前の工事終了を目指す。

#### 議会二口メモ

松塩筑木曾老人福祉施設組合では、現在長野県内で10施設を運営している。施設の大規模改修は建設から概ね20年を経過した施設から順次実施され、平成30年度には平成8年に開設されたサニーヒルきそ改修工事が行われる。

併設するデイそほくの改修も同時に行われる。改修費用は、利用者割合等により算定され、市町村の負担も生じることとなる。

# 一般質問

# 村政を問う

7 議員 8 件

**武居 孝男議員**

1 高齢者の運転免許証返納について

**古畑 節行議員**

1 村職員の待遇改善

**岩原 大輔議員**

1 木祖村文化財を保護・活用して次世代に受け継ぐために

**青木 功議員**

1 農作業委託事業組織設立について

**深澤 衿子議員**

1 村内活性化に向けた事業としての取り組み

2 若い世代、地域づくりに向けた取り組みから

**栗屋 正一議員**

1 木祖村の新たな森林整備の方向性について

**丸山 徹三議員**

1 村長の平和に対する姿勢を問う



武居孝男 議員

## 高齢者の 運転免許証返納について

**答** 対策を講じ、住民福祉の更なる向上を図りたい

**問** 村の運転免許証の返納状況は。

**総務課長** 免許返納者は、平成25年から1名、2名であったものが、28年は5名、29年8名と増加傾向にある。3年間の無料定期券の発行の効果があるのではないかと思う。

**問** 村の啓発活動は。

**総務課長** 本年度から、免許証を自主返納された方や、免許証を失効した方へは、「ひまわり号」「たんぽぽ号」を3年間無料とする定期券の発行を始めたところであるが、2月末現在での発行状況は、15名となっている。30年度からは、無料定期券の発行を原付免許証の返納者も対象とする。

また、有料定期券や無料定期券は、福祉タクシーでも利用できる共通定期券に変更し、木曽病院への通院を定期券でカバーできるようなシステムとする。

今後も啓発活動を行いながら、更なる住民福祉の向上を図っていききたいと考えている。

**問** JRを使つての通院はどう考えるか。

**住民福祉課長** かなりの人々もいることが判りましたが、問題は数原駅のバリアフリーがネックとなつており今後はその点について鉄道事業者へ働きかけていきたい。





古畑節行 議員

## 村職員の接遇改善… アンケート指摘にどう応えるか

### 答 好印象になるよう接遇につとめる

**問** 昨夏に総合計画村民アンケートを行ったが村職員に対する多くの意見があった。職員の対応が悪い③、電話の対応③、挨拶ができない・横柄である、雰囲気が悪い⑦、窓口がないので場所がわからない・誰も何も聞かない⑤、役場内が暗い②、職員数が多い⑥、若い職員を教育すべき② など約50件。住民懇談会で出ないような多くの意見があった。行政としてどう考えるか。

7年前の一般質問にスーパードで実地訓練に行かせ役場の雰囲気づくりに努める、案内所も研究する、窓口は一本化した方が良くと回答したが未だに多くの意見が出ている現実はどう応えるか？

**問** 松本市では接遇マナー向上のために外部機関による接遇実態調査をしており、職員の接遇が向上した。雰囲気や身だしなみ電話応対等、市民に気持ち良い接遇を目指している。松本市と木祖村の対応の違いをどう思うか。

又このアンケート結果にどう対処するか。自由記載の貴重なご意見を尊重する姿勢がある。謙虚に村民の声を聞き、二度とアンケートに書かれないように。

**村長** ご意見は村民の評価と捉えありがたい。頭を下げることは当たり前で教育してきたが行き届かない点があった。改善していかねばならない。

新年度に向け ①内外を問わず挨拶の徹底 ②窓口対応については積極的に声かけ ③身だしなみ服装は好印象に ④整理整頓を徹底。好印象につなぐよう心掛ける。

スーパードでの研修は頭の下げ方、挨拶



岩原大輔 議員

## 木祖村文化財を保護・活用して 次世代に受け継ぐために

### 答 住民の理解を得ながら文化財行政の体制を強化していきたい

**問** 文化財保護費124万円。十分な保護事業ができていますか。

**教育次長** 当初予算計上したものは最低限必要な経費であり、村誌補遺発刊などの事業がある場合は大幅に変動する。文化財保護審議会が現在委員8名で、年2〜3回の会議や研修を実施している。委員はそれぞれの分野で知識があり本来の業務に留まらず広く文化財行政に協力いただいている。

**問** 文化財はより活用していくことが重要視されている。村文化財や郷土館の具体的な活用は。

**教育次長** 木曾郡として日本遺産認定による観光と結びつけた文化財の活用を行っているが、木祖村としてもお六櫛を中心とした村文化財を活用した観光施策を官民共同で考えていく必要がある。

郷土館は、現在年間約350人が来館しているが館内の案内やお六櫛の実演体制など課題がある。木祖村は文化財担当の職員を置いておらず最低限の体制である。住民生活と直結すること

が実感として湧きにくい分野であるが住民理解を得ながら運営体制を考えた

**村長** 文化財行政を受継ぐ人材の確保・育成が必要である。観光協会などと連携をして検討したい。

**問** 文化財活用として「木祖八景」を選定できないか。身近な文化財を住民が意識できる取り組みになると考えるか。



木祖村郷土館



青木 功 議員

## 今後の農作業委託組織について

### 答 高齢者農業にとって必要なもの

**問** 現在木祖村において要支援、要介護を必要とする高齢者は何名いるのか。

**住民福祉課調整幹** 高齢化率が40%を超える中で要支援、要介護を必要とする高齢者は174名、14・4%であり、多くの方が75歳以上である。

**問** 農業との関わりで健康寿命を延ばすことが容認、報告されるようになった。木祖村における農業の多くが高齢者による自給農家であり、負担となる作業が堆肥散布や耕耘である。機械購入も大きな負担となる。そうしたことを考慮した時、農作業委託組織が作業軽減化を含め必要となると考えるが、木祖村での状況は。

**農林課長** 遊休荒廃化対策として蕎麦栽培の作業を受託するファーム木祖、また西山地域農作業受託組合を組織し、水田を中心に行っている。農作業の新たな受委託組織の取り組みは高齢者農業に必要なものであると考える。

**問** 平成31年開設に向け農産物加工施設建設計画が進められている。加工野



コンバインによる作業風景

菜の栽培等、益々農業に関わる機会が増してくる。高齢者が収入増も含め、農業に勤しむことで健康寿命を延ばすことは村にとっても大きな利益となる。村内には農業に対する高い技術、知識を持つ人がたくさんいるはずである。受託でなく委託事業組織として積極的に進められないか。

**村長** 元気高齢者として健康寿命を延ばすことは大事である。木祖村では農業従事者の減少、高齢化、担い手不足等問題も多く、高齢者が果たす役割は重要となる。農作業委託組織は必要であり関係機関を通じて検討していく。



深澤 矜子 議員

## 社会福祉施設建設を後悔せぬよう

### 答 これから4ヶ月くらいで方向(設計)出す

**問** 30年度から31年度は人口増や村民の福祉向上を願う事業がある。役場を中心に福祉共生ゾーンとなると思う。これだけのハード事業は近年になり。完成後に不都合など後悔せぬためにしっかりと庁内、住民、専門家の声を集約していただく事を強く願う。村長任期最後の集大成となる事業だが、最後まで見届けていただきたい思いである。

**村長** 第5次総合計画の初年度としての事業である。まち・ひと・しごと総合戦略の事業でもあり、若者定住や福祉施設は村の土地再開発でもある。これから4ヶ月くらいで基本設計・実設計と進めていく。この間に充分に声を聞き集約していきたい。

**問** 議案13〜17号の中に記されている病時後保育の検討の文はまさに木祖村としてはこの施設の中に一室設置すればよいのでは。早く手を上げ事業化していけば。

**住民福祉課調整幹** 提案いただいたの関係機関とも検討していく。

他の質問

- ・ 源気くん型地域産業活性化事業の見直し
  - ・ 木曾川源流の里きそむら創業支援事業の見直し
  - ・ プレミアム商品券事業について
- この3点は期限を定めて村として事業所を応援している事業。期限が切れる30年度はそれぞれの事業所の費用対効果や状況調査、実証を行い、次年度へ継続するよう意見を出した。
- しっかりと検証していくとの答あり。





栗屋正一 議員

## 木祖村の新たな森林整備について

### 答 現状の把握に努め、推進体制の整備を図る

**問** 長野県では、森林税の活用事業を増やし継続する方向性を決定し、また、国は森林環境税（仮称）創設し譲与税（仮称）として平成31年度より県や市町村に交付される。村の森林整備の方針を伺う。

**村長** 木曾川最上流の村として森林の公益機能を十分に発揮できるよう適切な森林整備が求められており「源流の里」として森林の整備・保全に積極的に取り組んできた。

木材需要の低迷から現状は放置に近い森林が多く、森林の持つ公益的機能の低下に加え財源の確保が大きな課題であり、「長野県森林づくり県民税」の継続や「森林環境税」の創設に向け積極的に取り組んできただけに、村としては大きな期待をしている。早期に地域森林委員会など関係機関と協議を進め、現状の把握に努め、推進体制の整備を図る。

**問** 森林環境税について関係機関からの説明概要を伺う。

**農林課長** 平成30年度の税制改正大綱

において森林環境税及び森林譲与税の創設が決まり、国では関係法令の整備などがおこなわれている。地域振興局の担当者より県の森林税の説明会と併せて概略の説明を受けている。

新たな森林管理システムの施行と併せて、課税に先行して31年度より順次段階的に増加させながら譲与される。

**問** 長期にわたり安定した財政支援と聴いているが。

**農林課長** 譲与額は徐々に増加する仕組みとなっており31年度は全国に200億円が譲与され45年度には600億円と見込まれている。

**問** 村として広範な「木祖村の森林50年のビジョン」を立てる必要があると思うが。

**村長** 現在策定中の基本構想の下の計画となる森林、林業をトータル的に考える長期ビジョンは必要である。関係機関と協議し検討していく。



丸山徹三 議員

## 村長の平和に対する理念を問う

### 答 平和を次世代へ受け継いでいく責任と義務がある

**問** 今から30年前、木祖村議会は「非核、平和の木祖村宣言」を決議している。

木祖村村民の安全、安心、笑顔あふれる源流の里の幸せを守っていく責務のある村長の平和に対する理念を伺う。

**村長** 村長就任以来、平和行政に対する考え方は、少しも変わっておらず全くぶれていない。平和主義者である。核拡散防止条約会議では、アメリカの核の傘下にある日本はアメリカに配慮して賛同しなかった。唯一の被爆国として、核の恐ろしさを訴えながら核を否定出来ない二面性を持ったおかしな国である。日本の平和は何にも代えられない。この平和を次世代の子ども達へ確実に受け継いで行く責任と義務が我々にはあると思うている。

**問** 村長は、木祖村住民の生命財産、安全・安心を守る立場から木祖村を代表し、平成28年11月、日本非核宣言自治体協議会に加入し、核兵器廃絶と平和の実現に向け活動していると思う。これまでどの様な運動、活動してきたか。

これまでどの様な運動、活動してきたか。

**村長** 次世代の子ども達へこの平和を引き継ぐべく平和教育、平和行政を引き続き継続実施をする。中学2年生の松代大本宮跡の見学実施、広島訪問の修学旅行補助や参観日での保護者への感想文発表、公民館の大人の学級で、木祖村戦争体験誌「木祖村から平和の希求」を中学生と一緒に読む企画等実施をしている。機会があれば、日本非核宣言自治体協議会総会（広島・長崎）にも出席し、木祖村の立場を示したいと思っている。



# 明日の木祖村のために 「村会議員」になろう!!

村長の任期も残すところ1年を切り、9月30日に実施予定の村長選挙の時には、法律の定めによって現在欠員になっている1名の村会議員補欠選挙が実施されます。そして、その半年後の来年4月には、議員全員の選挙が行われます。

そこで、今回から4回のシリーズで、「議会の役割って何」、「議員の仕事はこんなこと」、「私でも議員になれるのかな」、「どうしたら議員になれるの」というテーマで木祖村議会オリジナルの記事を掲載させていただくこととしました。皆さんに木祖村議会を知っていただき、できるなら議員として明日の木祖村を一緒に創っていかうというきっかけづくりになればと考えています。

## 「そもそも、

## 議会の役割って何？」

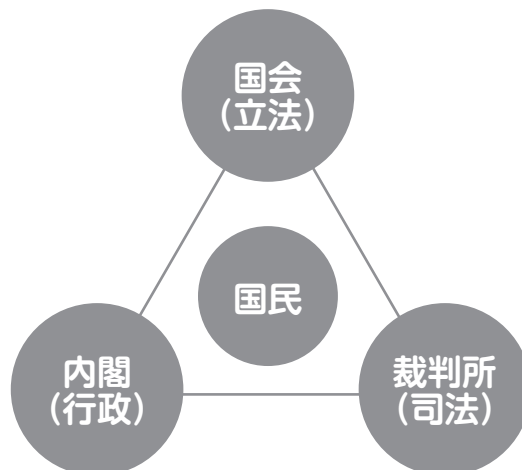
### すべては地方自治法から始まる 議会と行政の仕事

議会や役場の役割・仕組み、また住民の権利や義務まで『地方自治法(ちほうじちほう)』という国の法律で決められています。議員や村長、役場職員を志す人にとっては『必携の書』ともいえます。もちろん、この法律で村の仕事や議員の仕事の細かいところまで定められている訳ではありません。仕事をするには関係する法律や決まり事が他にも沢山あることも知っておいてください。ただし、弁護士や司法書士など法律に関する仕事を専門にする訳はないので、全ての法律の内容を知っておかなくては務まらないというものではありません。

どんな職場でもそうですが、先輩が指導してくれたり、仕事に関する研修会(勉強する場所)があります。やる気さえあれば、最初は全くの素人でも務めることができます。誰でも最初は素人なんです。

さて、ここから本題に入ります。そもそも議会の役割とは何でしょう。

議会の役割は、学校で習った「三権分立」の話から始まります。全ての権力・権限がひとつの所に集中した時、その権力者(村長や県知事、総理大臣など)が誤った考えをしたり、そこに住む人たちの意

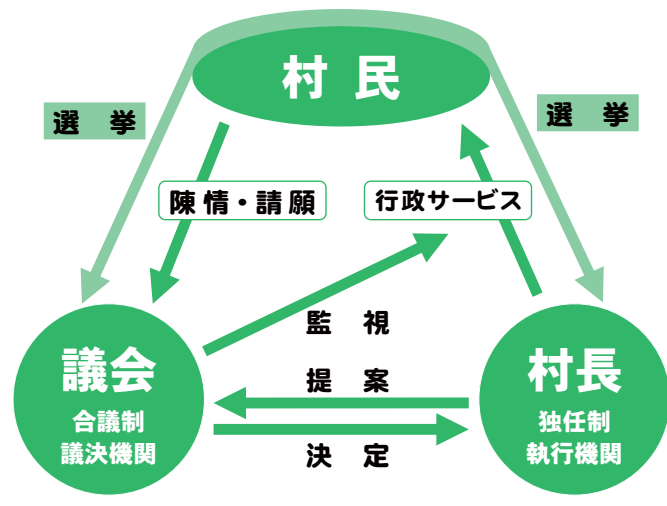


見を聞かず権力者の損得勘定だけで物事を進めたら地域はどうなってしまうでしょう。三権分立は、そのようなことがないように権限を分散しなければなりません。という考えから生まれた日本の政治の枠組みです。

例えば、戦争を始めたし終わらせたりするような重大事や、村のお金が足りないから税金をいきなり何倍にもしてしまうなど生活に大きな影響のある事柄を住民の知らない所で、勝手に決められてしまつては困ります。そのようなことがないようにする大事な役割が議会にはあります。

## 議会は車のタイヤではなく、アクセルとブレーキ

よく議会と行政は「車の両輪」に例えられます。しかし、議会の役割から考えれば最初から同じ方向に同じ速度で進むことしかできない車の両輪では、議会の役割を果たせない関係となり、三権分立の意に反することになってしまいます。そのため、車に例えるなら議会はタイヤではなくて、行政のアクセルとブレーキという機能を持っていると思う方が自然です。もちろん結果として、議会も村（行政）と目指す方向は同じ、村民福祉の向上つまり住みやすい村づくりです。



議会の役割と村民・村長・議会の関係  
(議会基本条例より抜粋)

## 悲惨な歴史を繰り返さないために いまの議会が誕生した

今の民主的な議会制度が無かった過去の歴史を振り返ってみましょう。過去の戦（戦争）のほとんどは住民が望んで起こしたものではありません。厳しい年貢（税金）の取り立てにしても、時の権力者の思惑や一存で決められてきたものがほとんどなのです。その結果、沢山の住民が命を落としたり、血のにじむような努力をしながら命をつないできた歴史があります。

少し大げさな話に感じるかも知れませんが、そのような過去の民衆の苦しみの中から、幾多の困難を乗り越えて参政権（選挙をする権利）や村長や議員に立候補する権利を住民が勝ち取って今の議会の仕組みがあります。議会には住民の代表として行政のやっていることを理解し、その良し悪しを住民に代わって判断したり、行政が気づかない住民の声を行政に届ける重大な役割と責任があるのです。



議員から見た議場

## だから議会は大事 しっかり仕事してくれないと困る！

住民の声を行政に届けるという議会の役割から考えれば、極端な言い方かもしれませんが、財政状況が許せば役場の職員も議員も多いに越したことはないということにならないでしょうか。役場も議会も機能が充実するほど、住民福祉の向上に注がれる力が増強され、結果として村民が暮らしやすい村づくりが進むという勘定になるからです。ただし、当然のことながら頭数が多ければ良いということではなく、職員・議員の資質（能力・やる気）があつての話になります。

近年、議員数は村の条例で決めることができるようになりました。議会には、その責任を果たすための大きな権限と必要な議員の数が認められているのですが、行政の専門家が集まった役場と比べたら、実際の力量では対等の関係とは言い難いところもあります。

歴史的に見たら議会は有っても無くてもよい組織ではなく、住民にとっては、絶対に無くしてはならない組織のはずなのです。

### 次回予告

## 「議会・議員の仕事ってなんだ!？」

昔字んだ自由民権運動や議会制民主主義のことを少し思い出していただけでしょうか。  
次回は、議会の仕事（権限）、そしてあなたでもできるはずの議員の仕事（議員活動）について、まとめてみます。

# 元気発見！ むらびと大図鑑

荻原郵便局長  
栗屋 佳洋さん



この4月より荻原郵便局長として着任しました栗屋佳洋と申します。出身は木祖村の菅地区です。地元に戻り、これまで以上に地域の郵便局として、皆様のお役に立てるよう精一杯精進して参りますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



農業委員  
中田 茂己さん

4月より農業委員を拝命しました。木祖村の農業の実体をしっかり把握し、委員として何ができるかを見極めていきたいです。まずは、農地の適正利用を含め遊休荒地の解消に向けて取り組んでいきたいと思えます。

(一社) 木祖村観光協会  
丸山 咲織さん



村民センターにある観光協会の事務所で、主に経理事務と観光案内の仕事をしています。村民の皆さんとの関わりも多い仕事なので、あらためて木祖村のアウトホームな雰囲気を毎日感じています。もっとたくさんの人と知り合いになって、木祖村の案内をしっかりできるようにがんばりたいです。



年度始めのこの時期、議会では村内様々な団体の総会に参加させていただくことが多くあります。地域を支える組織（仕組み）がたくさんあることを改めて感じる時間です。また同時に、それぞれの団体が存在する目的をしっかりと考えなければいけない時間でもあります。どんな組織にも、または会議や集まりにも必ず目的や意味があり、いかにそれを具体的に示せるか、共有できるかということが非常に重要です。

いつも何気なく参加する会合があれば、次は「目的」を考えて参加してみたいはかがでしょうか。きっと新しい視点が見えてくるはずですよ。

## 街角インタビュー

「新年度スタート！がんばりたいこと、がんばっていること！」

(独) 水資源機構 味噌川ダム管理所  
犬田 嘉宏さん



木祖村歴2年目。今年の冬もやっぱり寒く、春が来ることを心待ちにしていました。ようやく桜も咲き、暖かくなってきた今日この頃、奥木曾湖で趣味のSUPができると思うと仕事にも一層気合いが入ります。



木祖村社会福祉協議会  
奥原まさ子さん

更生保護女性会や食生活改善推進協議会など、ボランティア活動に積極的に参加しています。菅地区のいきいきサロン「きさらぎ会」では、皆で作品を考え作り、楽しみながら参加しています。私が元気で過ごせるのは、色々な人に出会い、笑い、前向きに人生を歩んでいる方々に多くを教えていただいているからだと思えます。

脇田行人窯  
脇田 悠作さん



亡き父の後を継いで、製陶業しています。昔からの登り窯で、薪をくべ、焼いており、見て、使ってホッとする温かみのある器作りを目指しています。少しでも多くの方に知って頂き、将来は陶芸教室も開きたいです。